

平成27年第1回

石川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

自 平成27年7月24日

至 平成27年7月24日

石川県後期高齢者医療広域連合議会

平成27年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録目次

第1号（7月24日）

1. 招集告示年月日	1
1. 招集場所	1
1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した職員	1
1. 議事日程	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 開 会（午後2時30分）	2
1. 開 議	2
1. 一部仮議席の指定	3
1. 広域連合長あいさつ	3
1. 議長の選挙	4
1. 当選の告知	5
1. 当選の承諾	5
1. 一部議席の指定	6
1. 諸般の報告	6
1. 会議録署名議員の指名	6
1. 会期の決定	6
1. 副議長の選挙	7
1. 当選の告知	7
1. 当選の承諾	8
1. 議案上程（議案第8号～議案第11号）	8
1. 提案理由の説明	8
1. 質 疑	9
1. 討 論	10
1. 採 決	10
1. 閉 議	11
1. 閉 会（午後2時51分）	11
1. 署名議員	12

平成27年7月24日（金曜日）

第 1 号

○招集告示年月日

平成27年7月13日

○招集場所

KKRホテル金沢

○出席議員（17名）

1番 福田 太郎（金沢市）	2番 垣内 武司（七尾市）
3番 宮西 健吉（小松市）	4番 大宮 正（輪島市）
6番 高辻 伸行（加賀市）	7番 新田 義昭（羽咋市）
9番 西川 寿夫（白山市）	10番 米田 敏勝（能美市）
11番 早川 彰一（野々市市）	12番 山先 守夫（川北町）
13番 向 正則（津幡町）	14番 生田 勇人（内灘町）
15番 越後 敏明（志賀町）	16番 林 一郎（宝達志水町）
17番 亀野富二夫（中能登町）	18番 石川 宣雄（穴水町）
19番 持木 一茂（能登町）	

○欠席議員（2名）

5番 泉谷満寿裕（珠洲市）	8番 杉本 正一（かほく市）
---------------	----------------

○説明のため出席した者

広域連合長 梶 文秋	副広域連合長 杉本 栄蔵
事務局長 浜田 憲一	総務課長 山田 卓矢
業務課長 清水 一規	会計管理者 前田 成美

○職務のため出席した職員

書記長 池田 善隆	書記 新出 和也
業務課長補佐 高橋 一喜	業務課長補佐 高田 吉明
業務課長補佐 井村真理子	総務課主査 谷 尚樹
総務課主事 平砂 圭悟	総務課主事 山本龍之介

○議事日程（第1号）

平成27年7月24日（金）

日程第1 一部仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第3 一部議席の指定

日程第4 諸般の報告

日程第5 会議録署名議員の指名

日程第6 会期の決定

日程第7 副議長の選挙

日程第8 議案第 8号 石川県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部改正について

議案第 9号 石川県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について

議案第10号 石川県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部改正について

議案第11号 石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて

○本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

◎開会・開議

（午後2時30分 開会）

○池田善隆書記長

事務局の池田でございます。今臨時会の開会に先立ちまして、ご報告申し上げます。

現在、議長、副議長ともに不在となっておりますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

年長の亀野富二夫議員をご紹介します。議長席をお願いいたします。

○亀野富二夫臨時議長

ただいまご紹介いただきました亀野です。地方自治法の規定により、議長が決まりますまでの間、臨時に議長の職務を行わせていただきます。どうぞ、よろしくお願ひします。

ただいまから平成27年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会します。

まず、議員の交替について、ご報告いたします。去る、3月2日に、白山市選出の寺越和洋議員から、また、4月30日に、志賀町選出の富澤軒康議員から、また、7月6日に、七尾市選出の桂撤男議員から、それぞれ議員の辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、これを許可いたしましたので、ご報告申し上げます。

また、4月23日に、輪島市選出の玉岡了英議員が、また、4月26日に、野々市市選出の平野政昭議員が、また、4月29日に、川北町選出の作田毅議員が、同じく、4月29日に、津幡町選出の道下政博議員が、また、4月30日に、内灘町選出の夷藤満議員が、また、5月1日に、金沢市選出の田中展郎議員が、同じく、5月1日に、小松市選出の宮西健吉議員が、それぞれ任期満了となっております。なお、後任の議員といたしまして、金沢市より福田太郎議員が、七尾市より垣内武司議員が、小松市より宮西健吉議員が、輪島市より大宮正議員が、白山市より西川寿夫議員が、野々市市より早川彰一議員が、川北町より山先守夫議員が、津幡町より向正則議員が、内灘町より生田勇人議員が、志賀町より越後敏明議員が、それぞれ選出されましたので、ご報告を申し上げます。

ただいまの出席議員数は17名で、定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~  
◎一部仮議席の指定

○亀野富二夫臨時議長

それでは、日程第1、一部仮議席の指定を行います。一部仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

~~~~~  
◎広域連合長あいさつ

○亀野富二夫臨時議長

それではここで、梶文秋広域連合長より招集のご挨拶をお願いいたします。

〔「議長」と梶文秋広域連合長が挙手〕

○亀野富二夫臨時議長
梶広域連合長

[梶文秋広域連合長 登壇]

○梶文秋広域連合長

それでは、今臨時会開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員皆様方には、何かとご多忙の中、ご出席をいただきましたことに、まず厚く御礼を申し上げます。

国では、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、さまざまな改革に取り組んでおり、後期高齢者医療を含めた医療保険制度についても着実に改革が進められているところです。先月、開催されました全国広域連合長会議においても、医療保険制度が安定して継続するため、国において必要な改善や措置を講じるよう求めているところでもあります。

さて、本日は、議長及び副議長を選出していただき、その後、条例の改正案3件、並びに、監査委員の選任の案件についてご審議を賜りたいと考えております。議員皆様におかれましては、議案の趣旨をご理解賜り、適切な議決をいただきますよう、お願い申し上げますとともに、今後とも、一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。どうぞ、本日はよろしく願いいたします。

[梶文秋広域連合長 着席]

~~~~~  
◎議長の選挙

○亀野富二夫臨時議長

これより日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○亀野富二夫臨時議長

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、臨時議長が指名することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○亀野富二夫臨時議長

異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。  
議長に、福田太郎議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました福田太郎議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎当選の告知

○亀野富二夫臨時議長

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました福田太郎議員が、議長に当選されました。ただいま議長に当選された福田太郎議員が議場におられます。会議規則第28条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

〔「議長」と福田太郎議員が挙手〕

◎当選の承諾

○亀野富二夫臨時議長

福田太郎議員

〔福田太郎議員 登壇〕

○福田太郎議員

金沢市の福田でございます。今ほど、皆様方のご推挙により、第10代石川県後期高齢者医療広域連合議会議長に就任することになりました。誠に、名誉なことであるとともに、その責任の重さを痛感している次第です。

さて、後期高齢者医療制度を含めた医療保険制度は、住民の生命、健康に直接かわる重要かつ基本的なものであると考えております。当議会といたしましても、高齢者の方々をはじめ、制度の対象となる方々の負託に応えられますように、その使命を十分に果たしてまいりたいと思います。なにとぞ、皆様方の一層のご支援をお願い申し上げます。ありがとうございます。

〔福田太郎議員 着席〕

○亀野富二夫臨時議長

ただいま福田太郎議員から議長当選の受諾がありましたので、議長に決定いたしました。それでは、福田議長、議長席にお着き願います。

以上で、臨時議長の職務は終了しました。ご協力、誠にありがとうございました。

〔亀野富二夫臨時議長退席、福田太郎議長着席〕

~~~~~  
◎一部議席の指定

○福田太郎議長

それでは、日程第3、一部議席の指定を行います。会議規則第3条第1項の規定により、新たに広域連合議員に当選された方々の議席を指定いたします。新たに広域連合議員となられた方々の議席は、お手元に配付の座席表のとおり指定いたします。

~~~~~  
◎諸般の報告

○福田太郎議長

次に、日程第4、諸般の報告を行います。地方自治法第121条の規定による今臨時会の説明員の氏名は、お手元に配付のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~  
◎会議録署名議員の指名

○福田太郎議長

次に、日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に6番高辻伸行議員及び16番林一郎議員を指名します。

~~~~~  
◎会期の決定

○福田太郎議長

次に、日程第6、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田太郎議長

異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~  
◎副議長の選挙

○福田太郎議長

続きまして、日程第7、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田太郎議長

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することといたしたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田太郎議長

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に、山先守夫議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました山先守夫議員を副議長の当選人と定めることにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

~~~~~  
◎当選の告知

○福田太郎議長

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました山先守夫議員が、副議長に当選されました。ただいま副議長に当選された山先守夫議員が議場におられます。会議規則第28条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

〔「議長」と山先守夫議員が挙手〕

~~~~~  
◎当選の承諾

○福田太郎議長
山先守夫議員

〔山先守夫議員 登壇〕

○山先守夫議員

川北町の山先でございます。今ほど、皆様方のご推挙により、第7代石川県後期高齢者医療広域連合議会副議長に就任することになりました。改めて、その責任を深く感じている次第です。

さて、後期高齢者医療制度につきましては、被保険者の皆様が、安心して医療を受けられるよう、円滑かつ適切な制度運営に努めることが肝要かと存じます。私も微力ながら、福田議長と力を合わせて、議会運営にあたる所存でございます。なにとぞ、皆様方の一層のご支援をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、副議長就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

〔山先守夫議員 着席〕

○福田太郎議長

ただいま山先守夫議員から副議長当選の受諾がありましたので、副議長に決定いたしました。

~~~~~  
◎議案上程

○福田太郎議長

これより、日程第8、議案第8号石川県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部改正についてから議案第11号石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについてまでの4件を一括議題といたします。

~~~~~  
◎提案理由の説明

○福田太郎議長

提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と梶文秋広域連合長が挙手〕

○福田太郎議長
梶広域連合長

〔梶文秋広域連合長 登壇〕

○梶文秋広域連合長

提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第8号、石川県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部改正についてであります。この条例は、独立行政法人通則法の一部改正により、独立行政法人の分類が改められたため、条例中に引用している当該法人等に関する字句について、所要の整理を行おうとするものであります。

次に、議案第9号、石川県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正についてであります。この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行等に伴いまして、同法に定める特定個人情報の取扱い等について条例に規定し、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度に対応するために所要の改正を行おうとするものであります。

次に議案第10号、石川県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部改正についてであります。この条例は、行政手続法の一部改正に伴い、行政指導をする際に必要となる新たな措置の追加など、処分及び行政指導に関する手続について、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第11号石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。本件につきましては、広域連合の2名の監査委員のうち議員選出の玉岡了英委員が、本年4月23日をもちまして、任期満了退任したことに伴い、後任の議員選出委員として、輪島市議会の大宮正議員を選任いたしたく、議会にお諮りするものであります。

これが以上4議案についての説明でございます。よろしくご審議をいただきまして、適切なる対応をお願い申し上げます。以上でございます。

〔梶文秋広域連合長 着席〕

~~~~~  
◎質 疑

○福田太郎議長

これより、議案第8号から議案第10号までの議案3件について、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福田太郎議長

質疑なしと認め、質疑を終わります。

~~~~~  
◎討 論

○福田太郎議長

これより討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福田太郎議長

討論はなしと認め、討論を終わります

~~~~~  
◎採 決

○福田太郎議長

これより、採決を行います。議案第8号石川県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部改正についてから議案第10号石川県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部改正についてまでの議案3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号から議案第10号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田太郎議長

異議なしと認めます。よって、議案第8号から第10号までの議案3件については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、お諮りいたします。議案第11号石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについては、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田太郎議長

異議なしと認めます。よって、これより、議案第11号を採決いたします。

なお、大宮正議員につきましては、地方自治法第117条の規定により、議場から退席願います。

〔大宮正議員 議場から退席〕

○福田太郎議長

お諮りいたします。議案第11号について原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田太郎議長

異議なしと認めます。よって、議案第11号は、原案のとおり同意することに決しました。

ここで、大宮正議員の除斥を解除し、入場を求めます。

〔大宮正議員 議場に入場・着席〕

~~~~~

◎閉議・閉会

(午後2時51分閉会)

○福田太郎議長

以上をもちまして、本臨時会の議事は、全部終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長

福田太郎

臨時議長

亀野富夫

署名議員

高辻伸行

署名議員

林 一郎